

的場議員（民主県政会）

令和元年 9 月 24 日  
教育長 答 弁 実 録  
（ 教 育 委 員 会 ）

（問） 県教育委員会における障害者の法定雇用率達成に向けた取組について  
県教育委員会における障害者の法定雇用率達成に向けた採用計画と職場の  
環境整備、働き方の相談体制について、併せて教育長に伺う。

（答）

県教育委員会におきましては、障害者雇用が十分に進んでいない状況にあることから、障害のある方の就業を進め、来年度中には法定雇用率を達成できるよう、取組を進めているところでございます。

現状といたしましては、今年度から新たに、県立図書館などの教育機関や、各県立学校での雇用を進め、6月1日現在の障害者雇用率は、2%を上回る見込みとなっております。

こうした中で、各職場において、

- ・ 障害者からの相談や業務指示を担うキーパーソンとして、教頭などを選定することや、
- ・ 障害者就業・生活支援センター等の支援機関との連携による生活面の支援のほか、

ハード面においても、トイレの改修や簡易スロープの設置を進めるなど、環境整備に努めているところでございます。

また、相談体制といたしましては、各職場のキーパーソンによる対応に加え、教育委員会事務局内に設置した相談窓口において随時相談を受け、状況に応じて、事務局職員が学校を訪問するなどの対応を進めており、引き続き、職場への定着を図るため、きめ細かく対応してまいりたいと考えております。